

工 事 成 績 採 点 表（建築等）

令和 年 月 日作成
課名

工事番号		工事名												契約金額(最終)	円													
受注者名		工 期	～											完成年月日	令和 年 月 日													
考 査 項 目		主任監督員					総括監督員・工事を総括する技術職員							検査職員(中間)					検査職員(完成)									
		氏名 印					氏名 印							氏名 印					氏名 印									
項 目	細 別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I 施工体制一般	1.0	0.5	0	△5.0	△10.0																						
	II 配置技術者	3.0	1.5	0	△5.0	△10.0																						
2. 施工状況	I 施工管理	4.0	2.0	0	△5.0	△10.0								5.0		2.5		0	△7.5	△15.0	5.0		2.5		0	△7.5	△15.0	
	II 工程管理	4.0	2.0	0	△5.0	△10.0	2.0		1.0		0	△7.5	△15.0															
	III 安全対策	5.0	2.5	0	△5.0	△10.0	3.0		1.5		0	△7.5	△15.0															
	IV 対外関係	2.0	1.0	0	△2.5	△5.0																						
3. 出来形 及び 出来ばえ	I 出来形	4.0	2.0	0	△2.5	△5.0								10.0	7.5	5.0	2.5	0	△10.0	△20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	△10.0	△20.0	
	II 品質	5.0	2.5	0	△2.5	△5.0								15.0	12.0	7.5	4.0	0	△12.5	△25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	△12.5	△25.0	
	III 出来ばえ													5.0		2.5		0	△5.0		5.0		2.5		0	△5.0		
4. 工事特性	I 施工条件等への対応(※2)(20～0)										0																	
5. 創意工夫	I 創意工夫(※3)(7～0)				0																							
6. 社会性等	I 地域への貢献等(※4)																											
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		± 点					± 点							± 点					± 点									
評定点(65±加減点合計)(※1)		① 点					② 点							③ 点					④ 点									
評定点計(※5)		_____点 (① 点×0.4 + ② 点×0.2 + (③ 点×0.4×) + ④ 点×0.4×) = _____点																										
7. 法令遵守等(※6)							△ 点																					
8. 総合評価項目		総合評価履行確認(※7)					履行 不履行 対象外 △ 点																					
評定点合計(※8)		_____点 (評定点計 _____点 - 法令遵守等 _____点 = _____点)																										
所 見 (※9)		主任監督員																										
		総括監督員等																										
		検査職員																										

Ver.K3004

※1 65点+加減点合計(1+2+3+4+5+6)とする。
各評定点(①～④)は小数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。
評価に際しては、「主任監督員」からの報告を受けて「総括監督員・工事を総括する技術職員」が評価するものとする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4 社会性等の評価では地域への貢献等の観点から、加点評価のみとする。

※5 中間検査があった場合：配点比率が0.5:0.5の場合の例(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.4×0.5+④ 点×0.4×0.5) = _____点

※6 法令遵守等は減点評価のみとし、「総括監督員・工事を総括する技術職員」が行う。

※7 総合評価項目は、総合評価方式の契約義務の履行が確認できない場合、「不履行」を選択し、減点評価については入札説明書等によるものとする。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 所見欄には特筆すべきことがあった場合に記載する。

※10 各考查項目ごとの採点は、工事成績採点の考查項目別運用表(建築等)によるものとする。